

内閣参質二〇一第一四七号

令和二年六月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員蓮舫君提出新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校臨時休業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員蓮舫君提出新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校臨時休業に関する質問に対する答

弁書

一から四までについて

御指摘の「政府対策本部において・・・一斉臨時休業を行うことが決定」及び「基本方針が変更」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難である。